



STANDARD
TOKYO

2023年12月5日

各 位

会社名 株式会社プロルート丸光
代表者名 代表取締役社長 内 田 浩 和
(東証スタンダード市場・コード番号：8256)
問合せ先 管理本部長 佃 真 人
(TEL 06-6262-0303)

強制執行にかかる包括的禁止命令に関するお知らせ

株式会社プロルート丸光（以下「当社」といいます。）は、2023年12月5日、大阪地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い、同日付けで裁判所から発令された保全管理命令により、山本幸治弁護士が保全管理人に選任されました。

同時に、同裁判所より強制執行にかかる包括的禁止命令が発令されましたので、その旨お知らせいたします。

同命令により、当社に対する強制執行に着手することは禁止され、既に着手済みの強制執行の手続は全て中止することとなりますので、併せてお伝えいたします。

以上